

Ⅶ 目標達成のための具体的取り組み（平成24年度実績）

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成24年度 | | |
|--------------|--|--|--------------------------------|--------------------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 1 患者中心の医療の推進 | (1) 患者満足度調査や接遇研修等を実施し、親しまれる病院に努める。 | 毎年、退院、外来のアンケート調査を実施する。 接遇研修の実施。 <u>加重平均</u> 平成20年度＝1.15 平成21年度＝1.25 平成22年度＝1.46 平成23年度＝1.49 | 加重平均 1.50 研修実施 | 加重平均 1.42 研修実施 | △ |
| | (2) <u>クリニカルパス</u> を増やしたり見直しをし、活用する。 | 新たなパスを策定し、活用率を上げていく。 平成20年度 パス数55 利用率14.6%。 平成21年度 パス数67 利用率18.6%。 平成22年度 パス数72 利用率18.5%。 平成23年度 パス数93 利用率25.1%。 | 利用率25.1% | 利用率27.9% パス数102 | ○ |
| | (3) <u>ソーシャルワーカー</u> による患者からの退院相談等に応じる体制を充実する。 | 相談体制をより充実させる。 ソーシャルワーカーを平成22年4月から1人配置した。 看護師1名と退院調整及び相談等を行う。 実績 平成22年度 退院調整相談件数 194人 一般医療相談件数 223人 平成23年度 退院調整相談件数 128人 一般医療相談件数 271人 | 退院調整相談件数 150人 一般医療相談件数 300人 | 退院調整相談件数 158人 一般医療相談件数 484人 | ○ |

注：平成24年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「－」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成 24 年度 | | |
|---------------------------------------|--|--|-----------------|-----------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 1 患者中心の医療の推進(尚、(8)から(13)までは25年度からの取組) | (4) 市民健康講座を開催し、保健予防を図っていく。 | 市民健康講座を平成 23 年度から実施している。 平成 23 年度 5 回 146 人参加 | 5 回開催 | 5 回開催 94 人参加 | ○ |
| | (5) 病院まつり等を開催し、親しまれる病院づくりを行う。 | 平成 22 年度より実施し、市内中学生によるアンサンブルコンサート、理学療法士による教室、簡易健康診断、栄養科ブース、院内の研究活動などの展示を行った。 | 病院まつりの実施 | 病院まつりの実施 | ○ |
| | (6) 病院広報誌やホームページを充実し、情報提供を積極的に行う。 | 平成 21 年 2 月より広報「きずな」を発行している。 平成 20 年度 1 回発行 平成 21 年度から 23 年度 3 回発行 ホームページは、平成 23 年 12 月からリニューアルを行いリアルタイムで見やすいものとしている。 | 広報「きずな」を年 3 回発行 | 広報「きずな」を年 4 回発行 | ○ |
| | (7) 外来診療の進行状況表示などの適切な案内情報を提供する。 | 平成 20 年 3 月から外来案内ディスプレイに待ち時間を表示している。 | 継続実施 | 継続実施 | ○ |
| | (8) 医師、看護師、栄養科、リハビリテーション等のチーム医療の連携を推進する。 | <u>NST委員会</u> の開催により、他職種で患者の栄養状態の改善等をサポートする。 平成 20 年度 12 回開催 平成 21 年度 12 回開催 平成 22 年度 12 回開催 平成 23 年度 6 回開催 | 年 6 回開催 | 年 4 回開催 | △ |
| (9) 救急医療体制の充実を図る。 | 24 時間体制で救急医療を行う 救急患者数 平成 20 年度 7,507 人 平成 21 年度 9,474 人 平成 22 年度 7,915 人 平成 23 年度 8,084 人 | 継続実施 | 継続実施 8,150 人 | ○ | |

注:平成 24 年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「-」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成 24 年度 | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 1 患者中心の医療の推進(尚、(8)から(13)までは25年度からの取組) | (10) 感染認定看護師を配置し、院内感染防止対策の強化を図る。 | 感染認定看護師を配置し、院内感染防止対策の強化を図るため補助制度を設け養成する。 平成 24 年度事業 | 1 名養成 | 1 名合格 | ○ |
| | (11) 最新医療機器による診断により、病気の早期治療に貢献する。 | 最新医療機器による診断により、病気の早期治療に貢献するため、平成23年度に導入のMRIの利用率を上げる。 平成 20 年度 2,401 件 平成 21 年度 2,308 件 平成 22 年度 2,241 件 平成 23 年度 2,312 件 | 年 2,500 件 | 年 2,996 件 | ○ |
| | (12) 将来発生が予想される大地震に備え、防災対策の強化を図る。 | 透析用高架水槽 5 m ³ ×4 基を設置する。 平成 24 年度事業 備蓄用の食糧、防災用品を購入する。 | 4 基設置。 備蓄用食糧、防災用品の購入 | 4 基設置。 備蓄用食糧、防災用品の購入 | ○ |
| | (13) 診療窓口の表示を見やすい案内表示にする。 | 外来等の案内表示をデジタル化し見やすく分かりやすくする。 平成 24 年度事業 | 5 月実施 | 5 月実施 | ○ |
| 2 経費削減・抑制対策 | (1) 診療材料の納入単価を他民間病院と比較し、低価格化する。 | 他病院の納入単価と比較して高額なものは引き下げをする。 平成 21 年度は、高いもの 8 品目中 2 品目の値下げをした。 平成 22 年度は、高いものが 3 品目あったが値下げができなかった。 平成 23 年度は、高いもの 2 品目全て値下げをした。 | 新たな高い品目の値下げ | 高いもの 10 品目の内、5 品目を値下げした。 | △ |

注:平成 24 年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「－」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成 24 年度 | | |
|----------------------------------|--|--|---------------|------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 2 経費削減・抑制対策(尚、(5)・(6)は25年度からの取組) | (2) 業務委託を長期継続契約として委託経費を削減する。 | 平成 24 年度は、平成 22 年度に3年間の長期継続契約した患者給食業務(加工費)、設備総合管理、設備保守、洗濯及び <u>びリネン管理</u> の4業務が継続となった。 それにより3年間で約 770 万円の予算削減となった。 新たな長期継続契約はできなかった。 | 22 年度からの継続 | 22 年度からの継続 | ○ |
| | (3) 医療機器の導入は、医療機器購入選定委員会において精査し計画的に行う。 | 計画的に医療機器を購入する。 平成 20 年度 53 品目 301,991 千円。 平成 21 年度 47 品目 186,726 千円。 平成 22 年度 53 品目 216,284 千円。 平成 23 年度 34 品目 213,766 千円。 | 1 億円以内 | 94,758 千円(28品目) | ○ |
| | (4) 人件費抑制のため、業務を見直し委託職員又は非常勤職員の採用に努める。 | 健診センターの受付業務及び診療情報室業務について、委託より経費削減となるため平成 24 年度に医療事務委託から非常勤職員に変え経費を節減する。 健診センター委託 2 人→非常勤 3 人。 医療事務委託 1.5 人→非常勤 1 人。 | 節減額 437 千円 | 節減額 436,800 円 | ○ |
| | (5) ひとり一改善運動を病院全職員に拡大し、経費削減を推進する。 | 平成 22 年度から事務職員、看護部職員及び医療事務委託事務員が取り組む。 平成 22 年度 61 件 平成 23 年度 52 件 | 168 件 | 110 件 | △ |
| | (6) 施設整備計画を作成し、計画的な施設管理に努める。 | 病院の使用開始から 25 年がたっているため、修繕必要箇所を含め、防災対策も加味し、施設整備計画の作成を行う。 平成 24 年度事業 建物修繕平成 25 年度から 27 年度 設備修繕平成 25 年度から 29 年度 | 施設整備計画の作成 | 施設整備計画の作成 | ○ |

注:平成 24 年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「ー」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成24年度 | | |
|--|---|---|--|--|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 3 収入増加・確保対策(尚、(4)から(6)及び(10)・(11)は25年度からの取組) | (1) 病診連携を強化し、診療所からの検査や <u>オープンベッド</u> の活用を増やす。 | 連携する医療機関の契約を増やしていく。 実績 平成20年度 2件 平成21年度 0件 平成22年度 1件 平成23年度 3件 | 連携医療機関の契約を1件増やす。 | 連携医療機関の契約を1件増やすことができた。 | ○ |
| | (2) 診療報酬の請求ミスなくするため、 <u>レセプトチェックシステム</u> を導入する。 | 平成22年度よりレセプトチェックシステムを導入し、請求時に病名漏れ等が無いかチェックし査定率を下げる。 実績(査定率) 平成22年度 0.179% 平成23年度 0.184% | 査定率 0.18% | 査定率 0.18% | ○ |
| | (3) <u>亜急性期病床</u> を増床する。 | 平成19年8月から男性用1室4床、女性用1室4床の8床で行った。 | 8床 | 8床 | ○ |
| | (4) <u>外来化学療法</u> やフットケアなどの専門外来の充実を図る。 | フットケア等の専門外来の調査・研究を行う。 平成22年6月外来化学療法加算2の届出により開始。 実績 平成22年度 42件 176,400円 平成23年度 123件 516,600円 | フットケア外来の開設を検討する。 外来化学療法 150件 630,000円 | フットケア外来準備中。 外来化学療法 167件 727,500円 | ○ |
| | (5) 人工透析患者の増加に対応するため、医師、看護師等の確保に努める。 | 医師・臨床工学技士・看護職の確保を図る。 患者数実績 平成20年度末 31人 平成21年度末 32人 平成22年度末 48人 平成23年度末 55人 スタッフの確保実績 平成20年度末 増減なし 平成21年度末 増減なし 平成22年度末 臨床工学技士2人・看護職1人増 平成23年度末 増減なし | 患者目標値 60人 医師・臨床工学技士・看護職それぞれ 1人の確保 | 患者実績 63人 医師1人 臨床工学技士1人 看護職2人の増 | ○ |

注:平成24年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「－」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成24年度 | | |
|--|--|---|---------------------------------------|-------------------------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 3 収入増加・確保対策(尚、(4)から(6)及び(10)・(11)は25年度からの取組) | (6) 未収金を減らすため、支払督促制度や <u>少額訴訟</u> の利用を図る。 | 60万円以下の少額訴訟、60万円を超える未収金については、保険者への依頼を検討する。 平成20年度・平成21年度・平成22年度・平成23年度 該当者なし | 少額訴訟 1件 保険者請求 1件の請求 | 該当者がいなかった | △ |
| | (7) 未収金の徴収のため催告状等による文書の強化を図る。 | 催告状は、診療のあった翌月末に送付し、その後、毎月末にも送付している。催告状の送付後来院しない場合は訪問する。 臨戸徴収は、約束した日に行っている。 実績 訪問件数及び回収額 平成20年度 データなし 平成21年度 104件 270,990円 平成22年度 93件 124,540円 平成23年度 69件 148,528円 | 訪問件数 100件 回収総額 100,000円 | 訪問件数 110件 回収総額 65,180円 | △ |
| | (8) 人間ドックの結果により、要受診者への受診の案内を送付し、追跡調査を実施する。 | 人間ドックの結果で、要受診者・要精検者全員に紹介状を作成し、結果と共に送付することにより、病院受診をした。 また、平成21年度から返信された結果報告書により追跡調査を行った。 当院への受診割合 平成21年度 51.3% 平成22年度 58.6% | 60.00% (23年度検診) 追跡調査のため1年遅れとなる。 | 66.90% | ○ |
| | (9) 使用料及び手数料(文書料・室料差額)の見直しをする。 | 西遠地区の病院を調査し、料金の低いものを適正な料金に改める。 | 使用料、手数料の見直しを行う。 | 3月定例会にて条例改正を行った。 | ○ |

注:平成24年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「-」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成 24 年度 | | |
|---|--|---|-----------|--------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 3 収入増加・確保対策 | (10) 整形外科の常勤医師を採用し、増収を図る。 | 整形外科の常勤医師を採用し、増収を図る。 | 1名採用 | 1名採用 平成24年4月から | ○ |
| | (11) <u>医師事務作業補助加算</u> など、診療報酬加算に積極的に取り組む。 | 診療報酬改定に伴う新規の届出を行う。 | 355万円の増収 | 8件 3,448,880円の増 | △ |
| 4 職員にとって魅力的な病院づくり(尚、(6)及び(8)から(11)は25年度からの取組) | (1) 医師が大学等に修学する場合の規定を設け、医療技術の向上を図る。 | 湖西市職員の自己啓発等休業に関する条例が平成22年1月4日に制定され、大学等での研修が可能となった。利用者を募集する。 | 研修者1名 | 研修者0名 | × |
| | (2) 女性医師等のライフワークに即した雇用形態による医師の確保を図る。 | 常勤女性医師が出産後も育児短時間勤務等の制度を利用して、仕事ができるようにする。 平成20年度から23年度実績なし | 制度利用1名 | 制度利用1名 | ○ |
| | (3) 医師に対し、業績による特別手当の支給を行う。 | 医師の業績による能率手当により収益に比例した手当を支給する。 平成23年度より継続実施する。 | 能率手当の継続実施 | 能率手当の継続実施 | ○ |
| | (4) 大学院生の採用による医師の確保を図る。 | 平成20年10月に規定を設け、浜松医科大学と協定を締結し、かつ各教授へ制度の紹介を行った。修学資金の活用を図る。 平成20年度から23年度実績なし | 利用者1名 | 利用者0名 | × |
| | (5) 研究・研修助成制度の充実を図る。 | 自主研修助成の利用増を図る。 平成20年度46名 平成21年度15名 平成22年度32名 平成23年度46名の利用があった。 平成23年11月に医師の海外研修への奨学金制度を創設した。 | 自主研修助成46名 | 自主研修助成30名 | △ |

注:平成24年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「－」は目標値の設定なしを表す。

| 項目 | 主な施策 | 取り組み実績 | 平成24年度 | | |
|---|--|---|--------------------------------------|--------------------------------------|----|
| | | | 目標 | 結果 | 評価 |
| 4 職員 にとって 魅力的な 病院 づくり (尚、 (6) 及び (8)か ら(11) は25 年度 からの 取組) | (6) 医師及び看護師の業務負担軽減のため、非常勤嘱託医師及び非常勤看護師の増員を図り、また看護助手の活用に努める。 | 浜松医科大学へ日直・宿直の医師派遣を引き続きお願いした。 また、医師業務軽減を図るため、平成23年度から2名の <u>医師事務作業補助員</u> を採用した。 看護助手の採用により平成24年度から夜間の看護業務を補助する。 | 看護補助者数 18名 医師事務作業 補助員3人 | 看護補助者数 18名 医師事務作業 補助員3人 | ○ |
| | (7) 目標設定とその評価による昇格・昇給を行う。 | 人事評価を実施し、勤務成績に応じて勤勉手当の加算をする。 平成24年6月から実施 | 実施規程の 改定 | 実施規程の 改定 | ○ |
| | (8) 海外留学資金貸与制度の活用により常勤医師の確保を図る。 | 医師海外留学資金貸与規則を平成23年度に制定した。制度の活用により医師の確保を図る。 | 利用者1名 | 利用者0名 | × |
| | (9) 高等学校への説明など院外活動により看護師の確保を図る。 | 看護師就職説明会への参加と豊橋市、浜松市への6校の看護学校を訪問し看護師の確保を図り7対1看護を維持する。 平成19年3月から <u>7対1看護</u> | 7対1看護の 維持 | 7対1看護の 維持 | ○ |
| | (10) <u>認定看護師</u> 資格取得制度の活用を推進する。 | 認定看護師資格取得制度の活用により、特定看護分野での専門性をもつ認定看護師の増員を図る。 平成23年度1名資格認定 平成24年度制度利用 | 1名増員し2名 | 2名 平成25年4月 資格認定 | ○ |
| | (11) 看護師確保のため、修学資金貸与規則を改正し貸与額の増額を図る。 | 平成24年4月1日から規則を改正し修学資金貸与月額を増額する。 貸与者数 平成20年度0人 平成21年度1人 平成22年度0人 平成23年度2人 | 3万円から5万円に増額 利用5人 | 5万円に増額 利用2人 | △ |

注:平成24年度の評価における「○」は目標を達成、「△」は目標を概ね達成、「×」は目標が未達成、「-」は目標値の設定なしを表す。